

## 久留米工業高等専門学校 年度計画（令和7年度）

独立御製法人国立高等専門学校機構として定める令和7年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における令和7年度の実施計画を次のとおり定める。

### 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

#### 1. 1 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

- ①-1 入学希望者及びその保護者の本校入学へのインセンティブが働くホームページコンテンツ、例えば学生表彰、受賞等、を充実させる。本校教員を中学校に派遣し、進路担当教員や3学年主任などを対象に本校のPRを行うほか、本校学生を出身中学校に派遣し、中学生とその保護者、中学校教員に本校の魅力を伝える。有明高専及び北九州高専と行っている福岡市での合同説明会、遠隔での説明会など様々な広報活動を行う。さらに、中学校の進路担当教員を対象とした入試説明懇談会を本校入学者の出身地域の傾向を考慮のうえ3地域（久留米市、福岡市、佐賀市）で実施する。  
また、説明会等では高専卒業生の協力を得て高専卒業後のキャリアに関する内容を充実させ、入学者の確保に取り組む。
- ①-2 本校における学校説明会及び見学会を継続して実施する。  
特に、中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、参加募集案内を継続して実施する。
- ①-3 STEAM教育を取り入れた小中学生向け公開講座を開講し、講座に参加した生徒に対し本校の特徴や魅力を講座内容に絡めて伝えることで、本校への入学意欲を高める。
- ②-1 機構本部が作成した女子中学生向けのパンフレット等を一日体験入学、合同説明会、学校説明会・見学会で配布するほか、女子中学生と本校女子学生が面談する機会を設ける。また、高専GCONや高専女子フォーラムへの積極的な応募を促し、成果をホームページを通じて広報する。
- ②-2 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。
  - ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）主催の外国人留学生向け進路説明会等に国立高等専門学校機構の要請に応じて資料を提供する。
  - ・英語版のホームページコンテンツを充実させ、本校の魅力や特性について情報発信を継続するとともに、本校を訪問する海外機関の職員や学生に対して昨年度更新した英語版パンフレットを用いて本校の魅力や特性を説明し、本校

への理解の深化を図る。

- ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。
- ・日本語能力試験の受験を目指して留学生が「日本語」の授業を受講するように指導する。

③ー1 最寄り地受験を実施する。また、複数校志望受験制度や各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法に関する先行事例を調査する。

③ー2 障害がある受験生に対し、国立高等専門学校機構が策定する対応方針に基づいた合理的配慮を提供する。また、機構本部が発信する対応事例等の情報を本校でも紹介する。

## (2) 教育課程の編成等

①ー1ー1 大学・高専機能強化支援事業の高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）の支援内容に則った改組にむけて準備を行う。

①ー1ー2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズを考慮した科目開設あるいは拠点校等が開発した教材の利活用を行う。また、本校の特色や強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。

①ー2 九州大学との連携教育プログラム（以下「プログラム」という。）の広報を充実させ、本プログラムの入学者の確保に努める。また、九州大学と高専間で構成される学務委員会を中心にプログラムの適切な運営に努めるとともに、本プログラムの修了生のうち、九州大学総合理工学府への進学を希望する学生に対しては進学をサポートを行い、当該学生の研究の連続性を支援する。これらの活動は、九州大学に設置される連携教育センターにクロスアポイントメントされた本校教員を中心に行う。

②ー1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。

- ・協定を結んでいる海外教育機関については、交流プログラムやインターンシップを推進する。また、単位認定制度や単位互換制度についての協定の締結が必要なものについては検討する。

- ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかについて検討するとともに、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。

②ー2 学生が海外活動に積極的に参加できるよう、マレーシア、台湾等への派遣プログラムを企画する。実践的な英語力、国際コミュニケーション力を向上させるため、短期留学生、日本学生支援機構及びさくらサイエンスプランの招聘学生との国

際交流行事を企画する。

- ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討するとともに、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
- ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】

- ③-1 学生の意欲向上や国立高等専門学校イメージの向上に資する全国的な競技会やコンテスト等についてメール、ポスター掲示、学生ポータルサイト等を用いて周知するとともに、学生の経済的負担を軽減させるため、後援会の協力も仰ぎながら参加学生を支援する。
- ③-2 各種ボランティア活動についてメール、掲示、学生ポータルサイト等を用いて周知を行う。久留米工業高等専門学校表彰内規に沿って、顕著なボランティア活動を行った学生及び団体を表彰し、波及効果を図る。
- ③-3 トビタテ！留学 JAPAN」等の留学支援制度の情報を担任会議等を通じて学生に周知し、学生の留学を奨励・支援する。さらに、柿原科学技術研究財団等の国際交流等事業助成金を活用し、学生の国際会議での発表や海外派遣プログラムへの参加等を通じてグローバルに活躍できるエンジニアに求められている資質や能力を育成する。

- ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討するとともに、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
- ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】

### (3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 新規の教員採用にあたっては公募制を原則とし、かつ多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む）については、原則として博士の学位を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者を採用する。専門科目については、優れた研究遂行能力を有する者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、教育機関や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者等、優れた教育能力を有する者を採用する。
- ②-1 令和5年度からのクロスアポイントメント制度を引き続き実施するとともに、その他大学や企業等とのクロスアポイントメント制度について調査し、導入を検討する。

- ②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。
  - ③ 教職員がライフステージに応じて勤務時間を調整できるよう、変形労働時間制を継続実施する。高専機構が整備する各種支援制度については、全体周知及び個別説明により認知向上を図る。また、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫やインターンシップの実施等を行う。
  - ④ 教員公募条件から国籍を除外しており、令和6年度は外国人の応募・採用があった。令和7年度もこの方針を継続し、併せて採用後の支援方法なども検討する。
  - ⑤ 人事交流の希望調査を踏まえ、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
  - ⑥ 学内におけるファカルティ・ディベロップメントの実施方法や実施結果の分析、あるいは有識者による講演などを開催する。
  - ⑦ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に功労賞等を授与し表彰する。また、機構本部の教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。
- (4) 教育の質の向上及び改善
- ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、国立高等専門学校機構が共有する教材の活用、単位互換科目の履修の推奨、FD会議の開催、教員間の授業参観、学生による授業評価アンケートを実施する。また、モデルコアカリキュラムに準拠しつつ、地域の産業界や行政と連携し、社会ニーズを踏まえたカリキュラム改正あるいは授業内容の変更を検討する。  
ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、それに基づくマネジメントが行われているかを教学アセスメントプランに則って点検し、点検結果に基づいた改善を行う。
  - ② 高等専門学校機関別認証評価に対応するため、内部質保証体制の整備を進めるとともに、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価を確実に実施する。  
また、自己点検・評価結果を踏まえた改善方針を適切に立案し、内部質保証が機能するよう改善方針の確実な履行を担保する制度を整備する。
- ③-1 社会的要請を踏まえた人材育成の仕組みを構築するため、連携協力企業と協同してPBL科目で取り扱う課題を検討する。  
また、高専におけるSTEAM教育の高度化を図るため高専STEAM教育拠点校に引き続き応募し、企業・大学等と連携したSTEAM教育教材の開発あるいは共同利用を進める。
  - ③-2 機構本部から周知される教材開発等の取り組みを参考に、企業と連携した教育プログラムや教材開発あるいは共同利用を検討する。
  - ④ 教育の高度化に向けて、技術科学大学、九州大学工学系部局、熊本大学工学系部局、

久留米大学医学部、久留米工業大学等との多様な連携・協力や教員交流を推進する。  
また、久留米地区の高等教育機関（本校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学）から構成される「高等教育コンソーシアム久留米」の一員として様々な連携を図る。

#### （５）学生支援・生活支援等

- ① 従来通りカウンセラー５名、ソーシャルワーカー１名及び精神科医といった専門職を配置し、精神的ケア等に関する学生相談体制を継続する。

また専門的知見を有した講師を招聘するなどし、具体的事例に基づいた研修を適宜実施する。

- ② 学生及び担任に対し、随時奨学生募集に関する内容について郵送、メール、掲示、学生ポータルサイト等にて速やかに情報提供を行う。

また受け入れた寄附金を原資とし本校独自の奨学金制度を運用する。

- ③ キャリア支援室及びクラス担任と協調した就職・進学指導を実施するほか、専門学科教員及び一般科目担当教員の協力を得つつ、前年度までに構築した低学年からの系統的・効果的なキャリア支援体制を継続する。また、卒業生や企業、教員等と連携し、キャリア支援の充実を図る。特に低学年に対する情報提供を充実させる。

学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、卒業時も含めたキャリア支援に関する満足度調査を実施する。

#### 1. 2 社会連携に関する事項

- ① 研究者データや研究シーズ等の研究に関する情報を纏めた広報誌「産学民連携テクノセンター報」の発刊を継続するとともに、本校ホームページの社会連携・研究に関するコンテンツを充実させ本校の研究力や社会連携に関する情報発信に努める。

- ② 産業界や地方公共団体との連携や共同研究・受託研究の受入に繋げるため、KRA を効果的に活用し、各種イベントや展示会での研究成果等の発信を推進する。

- ③-1 広報コンテンツを確実に把握・集約し、确实且つ速やかに情報発信する方策を立案・実装する。また、SNS を利用した情報発信の学内運用ルールを策定し、情報発信手段の多様化を実現する。

- ③-2 本校の地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関を通じて、社会に発信するとともに、報道機関等との緊密な関係を構築し、積極的な広報活動を展開する。

- ④ 本校を含む久留米市内の４つの高等教育機関で構成される高等教育コンソーシアム久留米に参画し、小中学生向け STEAM 教育支援の取組として「青少年のためのサイエンスモール」を開催する。

地域の社会人を対象としたリスキル・リカレント支援として、社会人向け公開講座を開講する。

### 1. 3 国際交流等に関する事項

- ① KOSEN KMUUTT 学生一か月受入研修を確実に実施する。本事業を契機とし今後の学校間及び学生間の交流推進について協議を行う。
- ② モンゴル、タイ、ベトナムなど諸外国への KOSEN 導入の状況を把握し、教員の派遣等機構本部の要請に応える。
- ③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。
  - ・協定を結んでいる海外教育機関については、交流プログラムやインターンシップを推進する。また、単位認定制度や単位互換制度についての協定の締結が必要なものについては検討する。【再掲】
  - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかについて検討するとともに、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
- ③-2 学生が海外活動に積極的に参加できるよう、マレーシア、台湾等への派遣プログラムを企画する。実践的な英語力、国際コミュニケーション力を向上させるため、短期留学生、日本学生支援機構及びさくらサイエンスプランの招聘学生との国際交流行事を企画する。【再掲】
  - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討するとともに、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
  - ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】
- ③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」等の留学支援制度の情報を担任会議等を通じて学生に周知し、学生の留学を奨励・支援する。さらに、柿原科学技術研究財団等の国際交流等事業助成金を活用し、学生の国際会議での発表や海外派遣プログラムへの参加等を通じてグローバルに活躍できるエンジニアに求められている資質や能力を育成する。【再掲】
  - ・起業を視野に課題設定し、解決に挑戦する人材を育成するためのグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを国際交流プログラムのなかでいかに実施できるかを検討するとともに、他機関が主催する同種プログラムに関する情報の収集に努め、募集があれば本校学生に参加を促す。【再掲】
  - ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】
- ④ 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下

の取組を実施する。

- ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）主催の外国人留学生向け進路説明会等に国立高等専門学校機構の要請に応じて資料を提供する。【再掲】
  - ・英語版のホームページコンテンツを充実させ、本校の魅力や特性について情報発信を継続するとともに、本校を訪問する海外機関の職員や学生に対して昨年度更新した英語版パンフレットを用いて本校の魅力や特性を説明し、本校への理解の深化を図る。【再掲】
  - ・KOSEN Global Camp に本学学生の参加を促すとともに、開催経験校として助言を求められた場合は対応を検討する。【再掲】
  - ・日本語能力試験の受験を目指して留学生が「日本語」の授業を受講するように指導する。【再掲】
  - ・マレーシア、インドネシア、タイなどからの留学生の3年次編入を継続する。
- ⑤ 在籍する外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等を一括して管理し、必要に応じて対応・指導を行う。また、当該情報を含む在籍外国人留学生に関する情報等を一元的に把握し、管理・監督を行う組織体制の検討を並行して行う。

## 2. 業務運営の効率化に関する事項

### 2. 1 契約の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、適切で迅速かつ効果的な調達を継続して推進する。

### 2. 2 情報通信技術を活用した業務の効率化

教職員の業務の効率化を推進するために、Office 365 および Microsoft Teams を用いたデジタル・トランスフォーメーションの活用例を共有する。

## 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

### 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長のリーダーシップのもと予算申請・査定を厳格に行い、透明性・公平性を確保した予算編成を行う。

また、外部資金の獲得状況や、決算結果（予算執行状況）を予算配分に反映させるとともに、若手研究者等への重点支援を行うなど戦略的な予算配分を推進する。

### 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

久留米リサーチパーク主催の産学官交流イベントに出典し、地元企業等との共同研究・受託研究の受入れに繋げる。また、本校の技術振興会「テクノネット久留米」との連携を深

め、会員企業との共同研究の受入を促進する。さらに、ネーミングライツやふるさと納税を活用した自己収入獲得のため、学内規程の整備並びに久留米市との協議を実施する。

#### 4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### 4. 1 施設及び設備に関する計画

- ① 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき施設マネジメントに計画的に取り組む。

また、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化、ダイバーシティを踏まえた校内施設のバリアフリー化や女子トイレの増設・リニューアルについても運営委員会での議論を踏まえ整理し、修学・就業上の環境整備に努める。

- ② 新任教員及び新任技術職員を対象に「実験実習安全必携」を配付するとともに、実験・実習における安全の点検及び安全講習を実施する。
- ③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、本校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を検討する。

##### 4. 2 人事に関する計画

###### (1) 方針

教職員ともに、積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組み等を実施する。

- ① 令和6年度に実施した課外活動及び寮務に関する業務での外部人材の活用(寮母等の配置)及びアウトソーシング(課外活動指導員及び宿日直)による効果を踏まえ、予算を勘案したうえで引き続き外部人材の活用及びアウトソーシング可能な業務の洗い出しを行うとともに、業務のDX化についても検討を進める。

また、昨年度導入した学生寮の外泊・欠食システムが教職員の業務負担の軽減に資するよう、当該システムの効果的な運用に努める。

- ② 戦略的配置のため、学科縦割りではなく学校全体として人員枠の将来計画を行う。
- ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力的運用を行う。
- ④-1 新規の教員採用にあたっては公募制を原則とし、かつ多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。新規の教員採用に際し、専門科目(理系の一般科目を含む)については、原則として博士の学位を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者を採用する。専門科目については、優れた研究遂行能力を有する者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、教育機関や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者等、優れた教育能力を有する者を採用する。【再掲】

- ④ー2 令和5年度からのクロスアポイントメント制度を引き続き実施するとともに、その他大学や企業等とのクロスアポイントメント制度について調査し、導入を検討する。【再掲】
- ④ー3 教職員がライフステージに応じて勤務時間を調整できるよう、変形労働時間制を継続実施する。高専機構が整備する各種支援制度については、全体周知及び個別説明により認知向上を図る。  
また、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫やインターンシップの実施等を行う。  
【再掲】
- ④ー4 教員公募条件から国籍を除外しており、令和6年度は外国人の応募・採用があった。令和7年度もこの方針を継続し、併せて採用後の支援方法なども検討する。【再掲】
- ④ー5 教職員、学生のダイバーシティに関する意識啓発に資する情報等の周知とともに各種シンポジウムや研修会等への参加を促す。
- ⑤ 幹部人材育成を視野に入れ、人事交流の希望調査を踏まえつつ、高専間及び近隣の大学等との人事交流を継続的に実施し、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。

#### (2) 人員に関する指標

常勤職員の職務能力の向上と ICT の利用による効率化を行うとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。

#### 4. 3 情報セキュリティについて

情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。

- ① 管理運営上および情報セキュリティ上の両面で適切な情報システムの最適化となるように、組織の管理運営を司る総務担当と情報分野に専門的知見を有する情報担当が相互に情報共有し連携して業務にあたる。校長を委員長とする情報セキュリティ管理委員会を中心に情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保に努める。
- ② デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むために、技術セミナー等の研修を情報担当者が受けることにより、人材確保を図る。
- ③ 令和7年度に受審する情報セキュリティ監査の監査結果を評価し、必要な対策を講じる。
- ④ 全教職員に対して、「情報セキュリティに関する誓約書」を取る等、機構本部の取組みに沿った情報セキュリティに関する啓発活動を行う。また、ウィルスに感染と思っ

たら「すぐやる3か条」の周知徹底と掲示依頼を継続することにより、情報セキュリティインシデントの初期対応の徹底を図る。さらに、インシデント対応訓練等を実施する。

情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを受講してもらい、職責等に応じた情報セキュリティ教育を計画的に実施する。

- ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、機構本部が組織する情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。
- ⑥ 国立高等専門学校機構 CSIRT (KOSEN-CSIRT) と協調し、本校における情報セキュリティインシデントの内容及び対応について、適切な情報共有を図るとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

#### 4. 4 内部統制の充実・強化

- ①-1 校長のリーダーシップのもと、学校として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ Microsoft 365 などの ICT を活用した WEB 会議を実施する。Teams 等によるファイル共有を活用し、議題、補足資料および会議に関連するその他の資料について参加者が十分に確認できる環境を整え、全員が準備を整えて議論に貢献できるようにする。
- ①-2 本校最高意思決定機関である運営委員会や学内主要委員会、各種研修等を通じ、学校としての課題や方針の共有化を図る。
- ①-3 学内の多様な意見を学校運営に反映させるため、各種委員会の構成員を、原則、すべての学科から少なくとも1名の教員が参画する方針を維持する。また、教員のエフォート管理制度を継続し、個別の相談や意見等を聴く機会を確保する。
- ②-1 校長のマネジメント機能を強化するため、重要事項については校長が委員長となる運営委員会（最高意思決定機関）での審議を義務づける方針を維持する。また、校長定例会議を通じ、校長と幹部教職員が連携を図り、学内全体の共通課題に対応する体制を維持する。
- ②-2 高専機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル等を活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ②-3 リスク事象への対応フローを体系的に纏めた久留米高専危機管理ガイドライン及びマニュアルを適宜適切に改訂し、リスクマネジメントを徹底する。
- ③ 機構本部による内部監査、高専相互監査及び監事監査の結果を踏まえ、マネジメント機能が有効的に働いているかどうか監査できる校内体制を構築する。
- ④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の

管理・監査のガイドライン」に沿った体制を整備し、不正防止の徹底に努める。

- ⑤ 本校の年度計画の策定及び評価に関する規則に基づき、法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえた本校の年度計画を策定する。なお、策定した年度計画には本校の特性や計画の内容に応じた成果指標を設定する。策定した年度計画の評価は、同規則に基づき運営委員会が実施する。